

# 各種補助金申請の共通点とテクニック

平成22年度は、経済対策を背景として、住宅産業に対する補助金の種類と額が過去に例がないほど充実しています。お客様に対する営業戦略の視点に加え、良質・高効率な製品に対してのコストアップを補助金によって補完し、長期に渡って活用する良いチャンスです。

補助金などの申請と取得には、各補助金の要綱を理解して記述し、申請する必要があります。

住宅版エコポイント、長期優良住宅普及促進事業など、比較的容易に取得できる補助金について、その趣旨を正しく理解することから始めましょう。

## テーマは「省エネ」と「構造」

快適性を犠牲にすることなく消費エネルギー量を減らしていく…という考え方に、疑問を抱いている方も多いと思います。しかし、ようやくこの考え方も現実味を帯びてきました。それは、設備機器の効率がアップすることにより、一次エネルギーの削減が顕著になったからです。本来は設備機器の製造段階まで考慮したライフサイクルエネルギーの視点が重要ですから、長く使うことにも気を配る必要があります。

一方で、世界の各地で大規模な地震が起こり、そのたびに「家屋倒壊と犠牲者が…」という事態を招いています。日本は地震がとて多い地域です。このため、諸外国に比べれば耐震設計基準が明確になっていまいし、見直しも実施されています。しかしながら、もつとも数の多い木造二階建て住宅においては、建築確認検査時に構造関係図書を提出しなくてもよい、い

わゆる4号特例が定着しています。今後は根拠を持つた設計・施工情報を残すという方向に移行すると思われまます。

「省エネ」と「構造」というテーマがしばらく続くのです。

## エコポイントと長期優良住宅

新築のエコポイントでは30万ポイント（30万円相当）、長期優良住宅普及促進事業では上限120万円（中小建設会社）が取得可能です。この二つを同時に取得することはできませんが、別途高効率率機器の設置で補助金があったり、地域によっては地域材（木材）利用による補助金制度があります。

補助金の申請には、いずれも設計図書の提出が義務付けられています。木造二階建て住宅では、建築確認申請に必要ななかった矩計図（断面図）や構造関係図書の提出をどのような姿勢で取り組まなければならないかという視点とは別に、住宅版エコポイント取得を簡単に考えるには「給湯器をエコキュートへ、照明器具は白熱電球をやめて蛍光灯もしくはLEDへ」が基本となります。さらに、エネルギー利用の見える化を伴うマネージメントシステムも基本セットの中に含まれると考えましょう。

## 省エネは「エコキュート」と照明がカギ

設計図書作成をどのような姿勢で取り組まなければならないかという視点とは別に、住宅版エコポイント取得を簡単に考えるには「給湯器をエコキュートへ、照明器具は白熱電球をやめて蛍光灯もしくはLEDへ」が基本となります。さらに、エネルギー利用の見える化を伴うマネージメントシステムも基本セットの中に含まれると考えましょう。

断熱は通称「次世代省エネルギー基準（省エネ等級4）」のレベルが基準となります。木造戸建て住宅なら、省エネ等級4レベルクリアでエコポイントが取得可能です。または、省エネ等級3でも、エコキュートと蛍光灯以上の効率的な照明設備でエコポイントOKとなる可能性は高いです。エコキュートは一次エネルギー消費を抑えるために効果的なので、これを基本と考えると楽にトップランナー基準をクリアできます。

## あたりまえのことを見直そう

補助金申請のためのレベルをクリアするため

補助金交付申請をしたのは4,397戸分です。各社が3棟ずつエントリーしたとすると21,555戸のエントリーであり、交付申請はエントリー戸数の20.4%です。約80%が何らかの理由で交付申請ができなかった、または断念したことになります。

この件について長期優良住宅の技術的審査を行い、適合証を発行する登録住宅性能評価機関によると「技術的審査のために提出された設計図書の不備が多いため質疑事項が多くなり、途中で適合証取得を断念する住宅建設会社が少なくなかった」といいます。

先にも述べたように、補助金申請とは関係なく、ごく普通に、あたりまえに設計図書を確定して、必要な情報を申請書に利用するプロセスを実行することにより、設計・施工の品質が高まり、申請もスムーズにできるようになります。

## 補助金申請のテクニック

基準をクリアするための細かいテクニックを検討する前に、建築全体のバランスを常に念頭に置いて、設計も施工もプロセスを見直していただくことが必要です。

エコポイントでの矩計図、長期優良住宅での伏図（基礎、各階）では、現場と一致する図面、すなわち、現場がそのまま施工できるように気を配った図面作成が求められます。木造住宅の構造関係図面を実質担っているのはプレカット事業者である場合が多いのです。ということは、適正な構造設計ができるプレカット事業者と協力する必要があるということです。

係図書の提出が必要となつてきます。ここで注意しなくてはならないことは、提出した図面通りに建築しないと建築士法や建築基準法、または民法の債務履行に抵触する可能性が高いということです。エコポイントの申請で必要となる矩計図に記載されるミリ単位の高さ情報、長期優良住宅の申請で必要となる伏図に記載される梁せいや樹種の情報は、お客様との契約図書として扱われます。

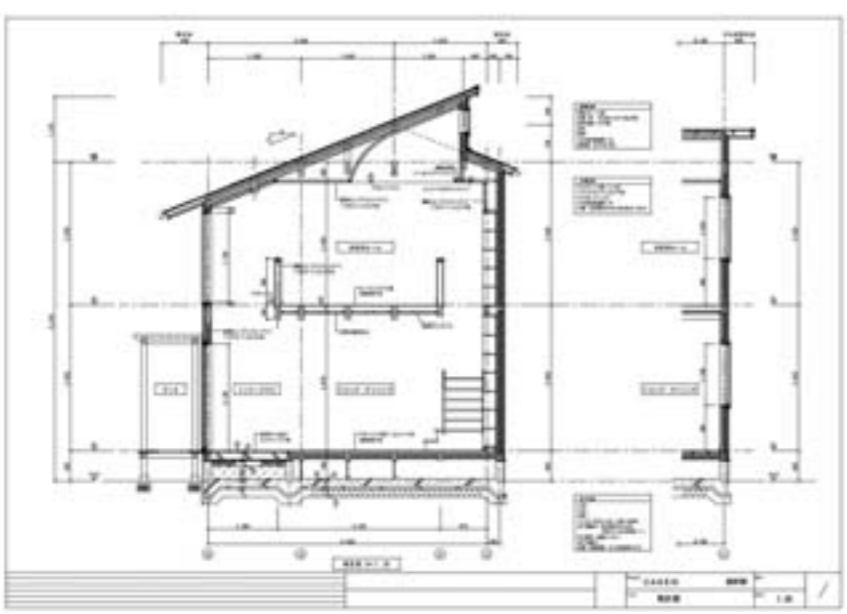
各種の補助金申請に共通しているのは、木造二階建て住宅でも、きつちりとした設計図書を作成する必要があります。

## 平成21年度の反省

昨年度の長期優良住宅普及促進事業では予算が余ることになりました。本年2月15日までの状況では、この補助金交付にエントリーした会社は7,185社、

く、お客様に良質な住宅を供給しようと考え、適正に設計・材料や設備調達・施工を実施して、補助金申請に必要な情報だけを必要なタイミングで提出すればいいのです。

「設計図通りの施工」「施工に充分配慮した設計」で、各種申請は「ラク」になるのです。



矩計図例